

南島原民泊マニュアル

保 存 版

民泊の受け入れをされる皆さまへ

この資料は、民泊の受け入れにあたり、大切なことが書かれています。

民泊の受け入れをはじめるとき、受け入れに慣れてきたとき、受け入れを振り返るとき。

どんなときでも、この資料が基本になりますので、定期的に読み返しましょう。

【目次】

- ◇ 農林漁業体験民宿心得 10 力条……………P2
- ◇ 安全対策チェックリスト……………P3
- ◇ 修学旅行受け入れに向けて……………P4
- ◇ 修学旅行生受け入れチェック表……………P9
- ◇ 修学旅行生受け入れ時における禁止事項……………P13
- ◇ 防火・防災について……………P15
- ◇ 配付物について……………P16
- ◇ 食中毒予防について……………P17
- ◇ 料理指導の心得……………P19
- ◇ 農林漁業体験民宿経営に関する衛生管理基準……………P21
- ◇ 確定申告について……………P22

農林漁業体験民宿心得10カ条

(一社) 南島原ひまわり観光協会

1. **南島原ひまわり観光協会の会員であること**
～協会の一員として、南島原市を盛り上げよう！～
2. **衛生管理に気を付けること**
～清潔な空間で、お客さまをお迎えしましょう～
3. **安全対策に十分配慮すること**
～安全あつての民泊です～
4. **家族みんなで「おもてなし」に努めること**
～気持ちよく過ごしていただきましょう～
5. **“南島原らしさ” にこだわること**
～お客様に“南島原”を体感してもらいましょう～
6. **自己研鑽を心がけ講習会等へ積極的に参加すること**
～怠慢は事故の元、常に基本を忘れないように～
7. **会員間の親睦に努めること**
～仲間同士、協力して楽しく取り組みましょう～
8. **組織の一員であることを認識すること**
～ひとりは皆の為に、皆は一人の為に～
9. **ふるさとの資源を大切にすること**
～素晴らしい環境であることに自信を持ちましょう～
10. **家族円満であること**
～家族の温かさの中に、お客さまを迎えましょう～

☆ 安全対策チェックリスト ☆

(一社) 南島原ひまわり観光協会

☆ 受入前の準備

1. 参加者の年齢、性別、居住地、アレルギーや持病など、受け入れ前に送られてくる個人情報の把握。
2. 参加者の情報を家族間で情報共有。
3. 家族の体調確認。

☆ お家の準備

1. 家の中の危険個所のチェック。
2. 災害の際の避難ルートの確認。
3. 風呂場やトイレの衛生面のチェック。
4. 台所、調理器具や食器類の衛生面のチェック。
5. 家の周りに燃えやすいものや引火しやすい物が置いてないか周辺確認。
6. 危険物（ガスカートリッジ、ガソリン、灯油等）の安全管理。
7. 就寝時のガスの元栓、火元の消火確認、玄関の施錠の確認を徹底する。

☆ 体験の準備

1. 家業に合わせた作業スケジュールの作成。
2. 体験に必要な道具類の整備。

☆ 連絡体制

1. 緊急時の連絡網の確認。
2. 家族間での緊急時の対応の事前打合せ。

☆ 事故発生時

1. けが人の救護（応急措置や救急車などの手配）訓練の実施。
2. 救急法の訓練の実施。
3. 応急手当用の救急箱の常備点検。
4. 緊急連絡網の携行。
5. 保険の補償内容の把握。

修学旅行受入に向けて

1. 入離村式について ※屋号カードとベスト、名札を忘れずに持参する。

※黄色い封筒は繰り返し使うので持参する。

【入村式】※一例

集合：開始時間の 15 分前

※簡単に受入内容の打合せを実施

- ①お出迎え
 - ②開式
 - ③学校代表者あいさつ
 - ④受入代表者歓迎のあいさつ
 - ⑤生徒代表者あいさつ
 - ⑥注意事項
 - ⑦閉式
 - ⑧民泊実践者顔合わせ
- 握手をして各民家へ出発

【離村式】※一例

集合：開始時間の 10 分前

- ①開式
 - ②学校代表者お別れのあいさつ
 - ③受入代表者お別れのあいさつ
 - ④生徒代表者お別れのあいさつ
 - ⑤閉式
 - ⑥最後のお別れ
- 握手をしてお別れ
- ⑦バス乗車
 - ⑧お見送り

※簡単に受入後の連絡事項



【場所】南有馬体育館、ありえコレジヨホール、世紀の泉(布津) 他

☆入村式後から離村式後最後のお見送りまで、生徒の皆さんと一緒に行動してください☆

2. 準備品の確認

受入家庭の準備品



体験に必要な道具



入浴用のバスタオルやタオル



シャンプー石鹸類



ドライヤー



寝具類



客室のティッシュ・ゴミ箱
懐中電灯・ラジオ

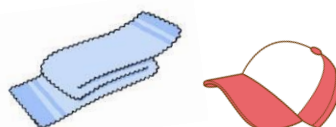


救急セット

生徒の準備品(持参品)



体験時の服・靴・軍手



汗拭き用タオルと日よけの帽子



洗面用具



寝間着



もしかしたら…ドライヤーや自分のシャンプー類



3. 緊急時の対応確認

- 慌てずまずは落ち着いて事務局に連絡する。(☎0957-65-6333)

生徒のケガや体調不良の内容を伝える。その後、学校からの指示を待って対応。

- 大ケガや意識を失うなどの急病の場合は消防へ直接連絡する。その際も、まずは落ち着いて現在の状況を把握してから、消防に伝える。

※詳細は別添「緊急連絡網」参照

修学旅行受け入れの流れ

《お迎え》

①入離村式について



- 集合時間は必ず守ってください。
- 入村式前に、生徒の皆さんを笑顔でお出迎え♪
- 移動をする際はシートベルトを装着させ、安全運転。定員を守って送迎しましょう。

《自宅では》

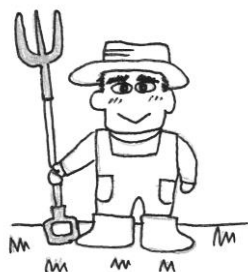
②まずは、自己紹介！



- 生徒にしてみれば、すべてが初めての場所、会う人です。自宅に到着後は生徒が利用してもよい部屋などの案内、そして家族の自己紹介をしましょう。滞在中のスケジュールを伝えたり、アレルギーや体調確認も忘れずに。ただし、アレルギーや持病は個人情報なので目に付かないようにし、できれば個別に確認してください。
- 学校によっては自己紹介カードを送ってことがあります。自己紹介カードは打ち解けるためのネタの宝庫！

《家業体験》

③体験について



- 基本的にはその時期に行う家業体験をさせてください。家業の苦労話なども生徒の感動に繋がり、家に戻ってからのすばらしいみやげ話となるものです。自分が携わっている業種や地元の活動など地域自慢を存分にしてください。

《食事・団らんなど》

④食事について



- できるだけ、自宅や地元で採れた食材を使いましょう。家庭料理が一番のごちそうです。長崎や南島原の郷土料理だと文句なし！
- 食事と一緒に作り、配ぜんや片づけも生徒と一緒にしましょう。

⑤飲酒・喫煙について



- ・未成年の飲酒は当然禁止です。受入家庭も修学旅行受け入れ中は、生徒の前で飲酒しない、飲ませないを徹底してください。
- ・タバコも、生徒の前での喫煙はしないで、離れたところや別の部屋でお願いします。

⑥ゲーム類について



- ・基本的に、修学旅行受け入れの場合は、ゲームや漫画などの娯楽品で時間を過ごすことはご遠慮ください。生徒がゲーム機類を持ち込んだ場合も、使用させないようにしてください。トランプやUNO、かるたなどがお勧めです。

⑦セクハラについて



- ・他地域で、民泊時に入浴中の生徒を覗いた事例などが起こっております。男子生徒、女子生徒へのセクハラと受け取られる様な言動は慎んでください。特に、脱衣所や浴室の施錠を生徒に指導してください。

⑧入浴について



- ・自宅のお風呂、公共の温泉どちらでもかまいません。公共の温泉利用の場合は、費用は受入家庭負担となります。
生徒は、公共の温泉に慣れていない場合が多いです。一緒に入るときはもちろん、生徒だけで入浴させる場合は、特にマナーを教えてください。なお、中学生のサウナ利用は控えさせましょう。
- ・女子生徒は月経を迎えている可能性もありますので、十分配慮してください。

《受け入れ中のあれこれ》

⑨常備薬について



- ・内服薬は服用させないでください。自宅に到着後、アレルギー情報や内服薬の持参をしているかどうかを確認してください。
体験活動中や調理時のケガの応急処置のため、絆創膏、消毒液、湿布などは準備をお願いいたします。

⑩災害時の対応について



- ・民泊受入時に災害に遭った時は、身の安全を第一に行動してください。「災害時避難カード」を日頃から、目に付くところに掲示して、万が一のときに備えましょう。

⑪そのほか気をつけること



- ・生徒が水筒を持参してきた場合は、お茶の補給をお願いします。
水分は十分に取らせてください。
- ・女子生徒が受入中に月経を迎えることも考えられます。トイレには汚物入れを準備しておいてください。
- ・修学旅行生にお土産は絶対に渡さないでください。
(不公平感をなくすため)
→お土産は南島原の方言で！
- ・貴重品は、生徒が持ってきた場合は自己管理を徹底させ、自分たちの財布も目に付くところに置かず、しっかりと管理しましょう。

⑫事務局に連絡すべきこと（☎65-6333）



- ・生徒は学習の一環で民泊を利用しています。先生たちの管理する義務もありますので、以下の場合は連絡をお願いします。
- ①生徒が体調不良をうったえたとき。
例) 頭が痛い、熱がある
- ②生徒がケガをしたとき。
例) 体験中にハサミで指を切った、海で転んですり傷を負った



③生徒が家の備品を壊したとき。

例) 誤って障子のガラスを割った

④生徒が飲酒や喫煙をしているとき、または求められたとき。

例) タバコを吸っているところを目撃した

⑤その他、受け入れ中に不安に思ったとき

例) 不登校の生徒とのコミュニケーションがとりづらく、どう対応してよいか分からないとき

不安に感じたり、困ったことがあったら、 まずは事務局へ連絡ください！

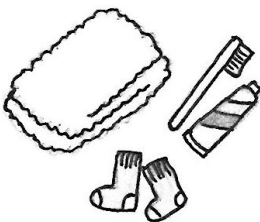
《お見送り》

⑬離村式について



- 集合時間を守りましょう。遅れると、新幹線やフェリーに乗り遅れてしまうかもしれません。
- 離村式の握手が終わった後も、生徒と一緒に行動しましょう。バスを見送るまでが、受け入れです。
- 終わりよければすべてよし！お見送りは心を込めて笑顔を忘れずに。

⑭帰った後は…



- 忘れ物がないか、一度生徒が使ったところのチェックをお願いします。
- 振り返りも大切です。困ったことや改善してほしい点がありましたら、事務局へお知らせください。

民泊が素敵な思い出になるよう 一緒に修学旅行生をお迎えしましょう

修学旅行生受け入れチェック表 ～受け入れの振り返りに活用しましょう～

☆到着してから

番号	内容	チェック
1	玄関付近は、整理整頓されていますか。	
2	最初のあいさつは大きな声で「こんにちは」「いらっしゃい」	
3	会話は遠慮なく方言で。ただし、相手に伝わっているか確認を。	
4	初めて訪れる土地、家です。笑顔で接して不安を解消しましょう。	
5	客室に案内してから、使用してもよい部屋を案内しましょう。	
6	避難経路も伝えていますか。	
7	ゴミやホコリは落ちていませんか。	

☆客間や居間で自己紹介

番号	内容	チェック
1	お互い元気に自己紹介。 名前と、呼ばれたいよび方などを紹介しましょう。	
2	お茶やお茶菓子は地元のものや自家製でおもてなし。	
3	寝具は清潔ですか。湿っていませんか。	
4	冷暖房器具や、使用してもよい家電の操作方法を説明しましょう。	

☆家のルールと生徒の情報確認

番号	内容	チェック
1	起床時間や家族の生活習慣など、家庭のルールと滞在時のスケジュールを伝えましょう。	
2	家の付近で危険区域がある場合は伝えましょう。 また、生徒のみの外出は禁止しましょう。	
3	生徒のアレルギーや服薬の有無について確認しましょう。 ただし、個人情報になるので個別に確認を！	
4	内服薬は与えないこと。	
5	宗教的行動への参加は強要しないこと。	
6	政治的意見も強要しないこと。	
7	生徒の体調を気にかけていますか。	
8	すぐ連絡できるよう、緊急連絡網は手元に置いてありますか。	

☆入浴やトイレについて

番号	内容	チェック
1	シャンプー・リンス類、ドライヤーや、タオル・バスタオルは清潔なものを準備していますか。	
2	脱衣所の施錠を生徒に説明し、利用中に入ることがないようにしましょう。	
3	お風呂、トイレともに清潔ですか。排水溝に髪の毛はたまっていますか。	
4	汚物入れは設置していますか。	

☆食事づくり

番号	内容	チェック
1	なるべく自家食材、地元産を使いましょう。	
2	調理も一緒に行い、作り方を覚えさせましょう。	
3	メニューは、郷土料理や家庭料理が最高です。	
4	アレルギーの生徒と、調理中に食材や調味料を確認していますか。	
5	調理前には手洗いを徹底していますか。	
6	調理器具は清潔ですか。	
7	火を使うので、やけどや火災に気をつけるようみんなで気を配りましょう。	
8	生鮮食品の取り扱いには気をつけましょう。	
9	バーベキューの場合は、生焼けに注意しましょう。	
10	飲酒については、生徒の前で飲まない飲ませないを徹底しましょう。	

☆家業体験について

番号	内容	チェック
1	農林漁業体験を実施していますか。 観光地巡りはご褒美程度にしましょう！	
2	最初に、作業の内容をしっかりと伝えていますか。	
3	道具を使う場合は、使い方はもちろん危険な使用例も説明していますか。	
4	トラックの荷台乗車は法律違反＆保険の適用外です。絶対だめ！	
5	体験は、単純作業やきつい作業も積極的にさせていますか。	

番号	内容	チェック
6	作業をさせるだけではなく、なぜこの作業が必要なのかを伝えていきますか。	
7	気温が高く日射が強いときは、帽子やタオルの併用と水分をこまめにとってください。	
8	体験場所のトイレの有無を確認していますか。	
9	褒めるときは褒める、叱るときは叱るなど、メリハリをつけて対応していますか。	

☆思い出づくりのために

番号	内容	チェック
1	団らんのときの会話は弾んでいますか。	
2	セクハラにならないよう、言動には注意しましょう。	
3	生徒だけにすることがないように、一緒に行動していますか。	
4	夜には、星空やほたる観察もいいですね！地域の魅力を伝えていきますか。	
5	せっかくなので、ノートにも感想を書いてもらいましょう。今後も交流をするときは、住所や連絡先の交換もよいですね。	
6	お土産は持たせていませんか。	
7	「また来てね」「楽しかったよ」の言葉も大切です。	

☆ 見送り

番号	内容	チェック
1	お別れ前のまとめの会を取り入れましょう。生徒の感想を聞くことが大切です。受け入れ側の感想も伝えましょう。	
2	セクハラにならない程度のスキンシップも愛情表現です。 握手、目を見る、声をかける、向こうから求められた場合は抱擁。	
3	生徒だけにすることがないように、一緒に行動していますか。	

修学旅行受け入れ時における禁止事項 ～法律違反、絶対、ダメ～



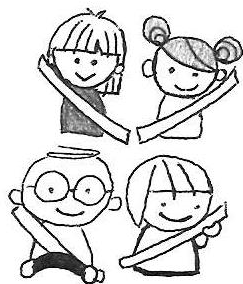
①お酒は飲まない、飲ませない

→ 民泊中は休肝日！生徒にも絶対に飲ませないでください。
未成年の飲酒は犯罪です。



②タバコは目の前で吸わない、吸わせない

→ 受動喫煙は避けましょう！
生徒が喫煙しているところを見つけたときも、見逃さないでください。未成年の喫煙は犯罪です。



③車に乗ったらシートベルト、安全運転を心がけ、路上駐車・無断駐車をしないようにしましょう。

→ 乗車定員を守り、シートベルトを着用させましょう！



④トラックの荷台は絶対禁止！

→ 「今日だけよ」の特別ルールなんてありません！
荷台乗車時の事故は、保険適用外です。



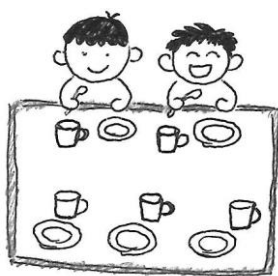
⑤“修学旅行”は“旅行”だけではなく“授業”です

→ 楽しさも必要ですが、授業中ということを忘れずに



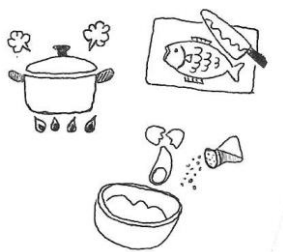
⑥体験あつての民泊です

- 必ず、農林漁業体験を行いましょう
受け入れ料の中に、体験対応料も含まれています



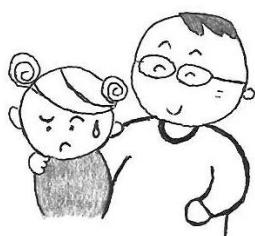
⑦ごちそうとは高価なものにあらず

- 家庭料理がなによりのごちそうです！
楽しい団らんを心がけて食事しましょう



⑧外食は禁止！ご飯づくりを一緒にしましょう

- 民泊は、一緒に食事づくりをすることが条件です
生徒は、民泊先の素朴な手づくりご飯を楽しみに来ています



⑨セクハラしない！

- ハグは強要せず、無用な接触はさけましょう。

⑩生徒を放置しない！

- 生徒のみでの外出、行動は禁止です。いつ何時事故に巻き込まれるかわかりません。生徒が近所に迷惑をかけることも考えられます。一緒に行動しましょう。



防火・防災について

☆火器点検

- ①寝室の火災報知機の電池が切れていないか、定期的にチェックしましょう。
- ②消火器はすぐ手に取れるところに置いてありますか。

☆調理中

- ①調理中に、火の元を離れていませんか。

☆電気、暖房器具

- ①コンセントはたこ足配線になっていませんか。
- ②プラグが熱くなっていたり、コード上に重いものをのせていませんか。
- ③ストーブをつけたまま寝ていませんか。また、近くに洗濯物など燃えやすいものをおいていませんか。
- ④火を消さずに給油していませんか。

☆火遊び、タバコ

- ①ライターやマッチは、お客さまの目に触れるところに置かないようにしましょう。
- ②成年のお客さまには、灰皿をお渡しして、喫煙場所の案内をしましょう。
- ③寝タバコは絶対だめです。
- ④未成年の喫煙は禁止です。修学旅行生の隠れタバコに気を付けましょう。
- ⑤花火をするときは、必ずバケツに水を用意して、安全な場所で行いましょう。

☆地震

- ①家具を固定するなど、普段から防災を心がけましょう。
- ②いざ地震が起きたときは、身の安全の確保と、二次災害を防ぐために火の元を確認しましょう。

**日頃の備えが大事です
人命第一！で行動しましょう**

配布物について

☆入離村式に必要なもの

①屋号カード



②名札



③ベスト



☆民泊中に必要なもの

①民泊のぼり「おいげに泊まっとと」

民泊を実施する際に家の敷地内など民泊者に見える所に掲示してご活用ください。

掲示する際は、民泊者と一緒に設置していただいても構いませんし、あらかじめ設置してお迎えに来ていただいてもかまいません。ぜひ歓迎用の道具としてお使いください。

※なお、のぼりの上部につける横棒は、ポール内部に収納してあります。ポールの①頭部を取り外してから横棒を取り出してください。



☆講習会時に必要なもの

①衛生講習会受講カード

民泊を実施していただくうえで、「衛生講習会」を受講していただきます。

カードをお渡しいたしますので受講の際に持参してください。受講日を記入してお返ししますので、受講日を見て1年に1回は必ず受けていただきますようお願いいたします。

なお、名札の裏に入れて保管しておくと便利です。

衛生講習会受講カード 南島原ひまわり観光協会			
屋号	ひまわり		
① H26.4.2	② H27.3.15	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧
※1年に1回は必ず受講して下さい			

衛生講習会を受けられる際は持参してください。

食中毒予防について

☆食品の準備

- ①野菜、肉、魚などの生鮮食品は、新鮮なものを準備しましょう。
- ②肉や魚など、冷蔵や冷凍の温度管理が必要な食品は、室温でそのまま放置せず、速やかに冷蔵庫や冷凍庫にいれましょう。

☆食品の保存

- ①冷蔵庫や冷凍庫のつめすぎに注意しましょう。
- ②冷蔵庫は10度以下、冷凍庫は-15度以下に維持することが目安です。細菌の多くは、10度では増殖がゆっくりとなり、-15度では増殖が停止しています。しかし、細菌が死ぬわけではありませんので、早めに使い切りましょう。
- ③肉、魚、卵などを扱うときは、扱う前と後に必ず手を洗いましょう。石鹸で洗った後、流水で十分に洗い流すことが大切です。細菌汚染を防ぐ良い方法です。
- ④食品を流し台の下に保存する場合は、水漏れなどに注意しましょう。直接床に置いたりしてはいけません。

☆下準備

- ①調理場の衛生チェック
 - ・ごみは捨ててありますか。また生ごみは適切に処理していますか。
 - ・タオルや布巾は清潔なものを使っていますか。
 - ・ハンドソープは用意していますか。
 - ・調理台の上は片づけて広く使えるようになっていますか。
- ②井戸水やボーリング水、山水は使わず、市水を使いましょう。
- ③作業に取りかかる前に、必ず手を洗いましょう。
- ④肉や魚などの汁が、果物やサラダなど生で食べるものや調理の済んだ食品にかからないようにしましょう。
- ⑤肉や魚を切った包丁やまな板を洗わずに、野菜や果物など生で食べる食品や、調理の終わった食品を切ることはやめましょう。
- ⑥凍結している食品を、調理台に放置したまま解凍することはやめましょう。室温で解凍すると食中毒菌が増える場合があるので、冷蔵庫の中や電子レンジで行いましょう。
- ⑦料理に使う分だけ解凍し、解凍がおわったらすぐ調理しましょう。解凍した食品を使わないからといって、冷凍や解凍を繰り返すのは危険です。

⑧包丁、食器、まな板、ふきん、スポンジなどは使った後すぐに洗剤と流水でよく洗いましょう。洗った後、熱湯や殺菌剤等で消毒し乾燥させれば、なお衛生的です。

☆調理

- ①加熱して調理する食品は、十分に加熱しましょう。加熱を十分に行うことで、もし食中毒菌がいたとしても殺すことができます。
- ②料理を中断してそのまま室温に放置すると、細菌が食品についたり増えたりします。基本的に、中断することはさけ、もし中断するようなときはふた付きの容器に入れるか、ラップをして冷蔵庫に保管しましょう。

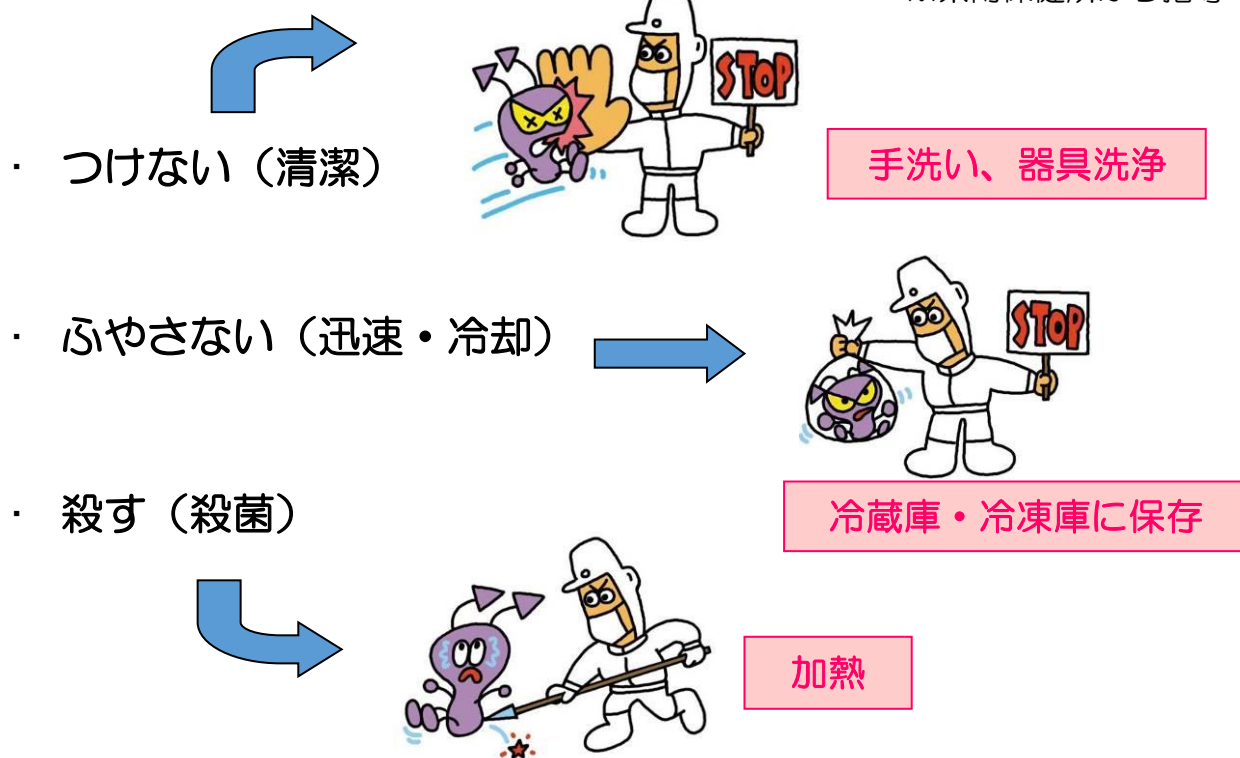
☆食事

- ①配膳する前に手を洗い、清潔な手で、清潔な器具を使い、清潔な食器に盛り付けましょう。
- ②温かく食べる料理は常に温かく、冷やして食べる料理は常に冷たくしておきましょう。
- ③食事後にあまった料理は、細菌の繁殖を防ぐためにふた付きの容器に入れたりラップをして、冷蔵庫に保管しましょう。

食中毒は予防第一！

食中毒予防の3原則

※県南保健所から指導



☆ 料理指導の心得 ☆

(一社) 南島原ひまわり観光協会

料理指導をする場合、食中毒防止の観点から、以下の点につきまして注意喚起してください。

1. 手洗いの励行

- 1) 外から帰ったとき、料理の前、食事の前、トイレの後、ペットに触れた後には石鹸でよく手を洗う。
- 2) 生肉や魚、卵を扱ったときも手を洗う。

2. キッチン用品の洗浄

- 1) 包丁やまな板、皿、ボール、布巾などは必ずよく洗う。
- 2) 熱湯や次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）で消毒を行う。

3. 食品の購入

- 1) 肉、魚、野菜などの生鮮食品は、新鮮なものを購入する。
- 2) 消費期限などの表示のある食品は、日付をよく確認する。
- 3) 肉や魚など肉汁や水分が漏れないように持ち帰る。
- 4) 冷凍や冷蔵が必要な食品は、できるだけ早く持ち帰る。

4. 家庭での保存

- 1) 冷凍や冷蔵が必要な食品はすぐに冷凍庫にしまう。
- 2) 他の食品に肉汁がかからないようにするため、肉や魚は容器等に入れる。
- 3) 冷蔵庫、冷凍庫の温度管理に注意する。（冷蔵庫は 10 度、冷凍庫は－15 度に設定します。）

5. 下準備

- 1) 生肉や魚を切った包丁やまな板は、果物や野菜などを生食する食品や料理の終わった食品には使わないように注意する。
- 2) 包丁やまな板は肉用、魚用、野菜用と使い分けてするようにする。
- 3) 水は市水を使用する。

6. 調理

- 1) 調理をするときは、中心部まで充分加熱する。
- 2) 冷凍したハンバーグなどは、内部まで熱が通っているかどうか確認する。
- 3) 電子レンジを使うときは、ふたを使い、熱の伝わりにくいときは時々かき混ぜる。

7. 食事

- 1) 清潔な手で清潔な器具を使い、清潔な食器に盛りつける。
- 2) 調理前、調理後の食器を室温で長い時間放置しないようにする。

8. 残った食事

- 1) 残った食品は、きれいな容器に保存する。
- 2) 冷凍する場合は、早く冷えるように浅い容器に小分けする。
- 3) 残った食品を温め直すときは、75 度を目安に充分加熱する。
- 4) 時間が経った食品は捨てる。

※ 上記の注意点は、あくまで目安となるものです。

農林漁業体験民宿経営に関する衛生管理基準

(一社) 南島原ひまわり観光協会

第1 目 的

農林漁業体験民宿（以下「体験民泊」という。）の衛生管理等を定め、衛生管理を徹底することにより、食中毒等の健康被害を防止し、快適な農林漁業の体験を提供する。

第2 遵守すべき衛生管理事項

1) 施設等の管理

施設及びその周辺は常に清掃し、衛生上支障のないようにし、食品の取扱い設備は常に清潔に保つこと。

2) 食品等の取扱い

別添、「農林漁業体験民宿における食中毒予防5つのポイント」を遵守する。

第3 衛生管理体制の構築

1) 衛生管理責任者の設置

南島原ひまわり観光協会は、第1の目的を推進するため衛生管理責任者を置く。

2) 衛生管理責任者は、会員の指導を行うものとする。

3) 体験民泊を行う者は、自主的に衛生管理を行い食中毒等の健康被害を防止する。

第4 衛生講習会の実施

南島原ひまわり観光協会は体験民泊を行う者を対象に、原則として1年に1回以上、衛生知識の向上のため、食中毒予防等の食品衛生に関する講習会を実施する。

附則

この管理基準は、平成24年 10月 1日から施行する。

確定申告について

Q. 民泊受け入れを行い、体験料の確定申告時の処理はどうしたら良いでしょうか。

A. 農業・漁業所得に付随する収入と考えられ、雑収入で受け入れることとなり、必ず申告が必要です。

Q. 民泊受け入れを行った場合、何が経費になりますか。

A. 受け入れ先の体験内容により検討することとなりますが、全体的に考えられることとしては

- ①民泊利用者に対する食事代
- ②民泊利用者が使用する作業用品代
- ③民泊利用者が宿泊するために必要な用品代
- ④受入家庭が負担する保険料

Q. 民泊利用者の受け入れを行った場合に、経費として処理するために注意すべき点はないですか。

A. 事業主と民泊利用者が一緒に生活することになりますので、いろいろな支払いの中で民泊利用者を受け入れするために必要な支払いか、事業主が生活(プライベート)していくための支払いかを区別し、その資料を保管しておくことが大切になります。

Q. 民泊利用者に宿泊してもらっている場所の電気代と自宅の電気代が一緒に支払われている場合はどうしたらよいでしょうか。

A. 合理的な区分方法をもとに(部屋の使用面積比、使用電力比等)按分して宿泊場所の電気代を算出します。

Q. 民泊代表者の名前で、必ず申告しなければならないのか。

A. 民泊については、家族経営になりますので民泊代表者が事業主(家長)の名前でない場合でも、どちらの名前で収入をあげてもらっても構いません。